

平成 29 年度～令和 4 年度 松山市審議会等の女性登用計画

松山市

—令和 2 年 2 月改訂—

もくじ

1	計画の目的	2
2	計画期間.....	2
3	対象となる審議会等	3
4	基本計画が目標とする女性登用率.....	3
5	基本計画の目標を達成するためのポジティブ・アクション	4
6	目標達成のための検証	6
7	ポジティブ・アクションの実施に向けて	13
8	資料編	14

1 計画の目的

男女がともに個人として尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、方針決定過程へ男女がともに参画し、判断・決定することが必要です。特に、行政施策の分野では、施策の影響を受ける市民の約 53%が女性であることから、その重要性は極めて高いものと考えられます。また、あらゆる分野での方針決定過程へ女性の参画を拡大していくためには、まず、行政が率先して取り組む必要があります。

前計画となる「平成 23～28 年度 松山市審議会等の女性登用計画」では、松山市男女共同参画推進条例（以下「条例」という。）に基づき、審議会等の女性登用率 40.0%を目標として様々な取り組みを実施してきました。その結果、女性登用率は 34.5%（平成 29 年 1 月 1 日時点）となり、国が目標とする 30%を初めて超えるとともに、女性がいない審議会等が解消するなど、一定の成果がありました。計画目標である 40%には到達しませんでした。

本計画でも、引き続き女性登用率 40.0%を目標とし、ポジティブ・アクションを展開した結果、前期の登用率は 38.7%（平成 31 年 4 月 1 日時点）まで到達したものの、最終目標は達成していません。

将来にわたり持続可能で多様性に富んだ活力ある社会を形成するためには、女性の参画の拡大は欠かせません。前計画でのこれまでの成果と課題を踏まえ、政策・方針決定過程への女性の参画を一層進めるため、第 3 次松山市男女共同参画基本計画（以下、「基本計画」という。）に基づき、「平成 29 年度～令和 4 年度 松山市審議会等における女性登用計画」を改訂し、公開します。

2 計画期間

計画の期間は平成 29 年度から令和 4 年度です。

これは、ほとんどの審議会等委員の任期が 2 年から 4 年であることから、期間を 6 か年とすれば、ほぼすべての審議会等所管課が次回改選時の委嘱方針を定め、その改選結果を評価することができるためです。

3 対象となる審議会等

- (1) 行政委員会
地方自治法第 180 条の 5 に規定される行政委員会
- (2) 附属機関
地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に規定された附属機関（法律または条例の定めるところにより設置されたもの）

地方自治法 第 138 条の 4 第 3 項

普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。

なお、本市の「附属機関の設置及び運営に関する指針」等の見直しに基づき、準附属機関（次の①～④の機能を持つもの：①要綱等で設置されている②紛争処理・審査・諮問・調査などを行う③合議制の組織形態をもつ④意見等を集約する機能をもつ）は除きます。

4 基本計画が目標とする女性登用率

平成 31 年 4 月 1 日現在 38.7%

令和 5 年 4 月 1 日現在 40%

40%は基本計画の目標であるとともに、条例規定の目標です。

松山市男女共同参画推進条例

（積極的改善措置）

第 19 条 市は、市民及び事業者が積極的改善措置を講じるために必要な情報の提供、相談、助言その他の支援を行うものとする。

2 市は、審議会等の附属機関その他これに準じるものの構成員を任命し、又は委嘱するに当たっては、積極的改善措置を講じることにより、男女のいずれか一方の構成員の数が構成員の総数の 10 分の 4 未満とならないよう努めるものとする。

なお、松山市の女性登用率は、審議会等の女性登用数を審議会等の委員総数で除した率のことを指します。すべての審議会等が女性登用率の目標値達成を目指すことはもちろん、松山市が一丸となって 40.0%を達成できるように努めるものです。

※女性登用率については、小数点第 2 を切り捨てることとします。

例) 審議会の委員総数が 9 人で、そのうち 5 人が女性の場合

女性 総数

5 人 ÷ 9 人 = 0. 5 5 5 5 . . . → 5 5. 5 %

5 基本計画の目標を達成するためのポジティブ・アクション

ポジティブ・アクション 1

「まず、隗より始めよ」¹

平成 31 年 4 月 1 日時点で、本計画の計画目標率を達成できている審議会等については、任期満了及び欠員補充の委員選任時に、現状の女性登用率を下回らないものとし、また、さらなる女性の登用に努めます。今まで積み上げてきた登用率を維持又は向上することで、女性の声を現場に届ける機会を作ります。

ポジティブ・アクション 1 に該当する審議会等	
松山市コンプライアンス審査会	松山市景観審議会
松山市文書法制審議会	松山市開発審査会
松山市男女共同参画会議	松山市建築審査会
松山市安全で安心なまちづくり会議	松山駅周辺土地区画整理審議会
松山市市民活動推進委員会	松山市特定空家等審議会
松山市人権啓発施策推進審議会	松山市下水道事業経営審議会
松山市社会福祉審議会	松山市勤労者福祉サービスセンター事業運営審議会
松山市社会福祉施設整備審査会	松山市道後温泉審議会
松山市子ども・子育て会議	松山市中央卸売市場運営協議会
松山市介護認定審査会	松山市中央卸売市場売買取引委員会
松山市障害者介護給付認定審査会	松山市公設花き地方卸売市場取引委員会
松山市障がい者総合支援協議会	松山市通学区域調整審議会
松山市民生委員推薦会	松山市奨学生選考委員会
松山市保健所運営協議会	松山文化財保護審議会
松山市自殺対策推進委員会	松山市立子規記念博物館協議会
松山市食育推進会議	松山市立図書館協議会
松山市環境審議会	選挙管理委員会
松山市自転車等駐車対策協議会	公平委員会
松山市町界町名審議会	固定資産評価審査会

¹ 遠大の事をなす時には、まず卑近（手近でたやすいこと）なことから始めよ。転じて、物事は言い出したものが着手すべきである（広辞苑より）

「機失うべからず」

平成 31 年 4 月 1 日時点で、本計画の計画目標率を達成できていない審議会等及び実績がない審議会等については、令和 5 年 4 月 1 日までに自己目標を達成します。

委員の定期改選の際に女性の積極的な登用に努めることはもちろん、既に委嘱されている男性委員が、自己都合等により辞任する際には、女性の登用率を上げる機会と考え、積極的に女性を登用します。

ポジティブ・アクション 2 に該当する審議会等	
松山市スポーツ推進審議会	松山市交通安全対策会議
松山市水防協議会	松山市公設水産地方卸売市場取引委員会
松山市防災会議	松山市道後温泉活性化計画審議会
松山市国民保護協議会	松山市商工業立地促進審議会
松山市地域におけるまちづくり推進委員会	公民館運営審議会
松山市国民健康保険運営協議会	まつやま子ども育成会議
松山市感染症診査協議会	松山市教育支援委員会
松山市予防接種健康被害調査委員会	監査委員
松山市小児慢性特定疾病審査会	農業委員会
松山市廃棄物処理施設審議会	教育委員会
松山市都市計画審議会	

6 目標達成のための検証

(1) 基本姿勢

広範囲かつ多岐な分野で、専門性を必要とする本市の審議会等の設置目的や人材不足等の委員選任環境を踏まえ、審議会等ごとのきめ細かい検証を、副市長を会長とする松山市男女共同参画行政推進会議（以下「行政推進会議」という）で行うとともに、諮問機関である松山市男女共同参画会議の評価を得て、着実な計画目標の達成を図ります。

そのために、審議会等委員の委嘱の際に、市民参画まちづくり課の合議等を義務付けるとともに、審議会等に必要な識見や機能などを失わない範囲で委員等の構成の見直しを行っていきます。

(2) 基本 4 原則

原則 1

新設審議会等については 40.0%未満の女性登用率を認めない

原則 2

任期満了及び欠員補充の選任時は、現状の女性登用率を下回らず、更なる女性登用に努める。

原則 3

現在の自己目標を達成できていない審議会等は、令和 5 年 4 月 1 日までに自己目標を達成する

原則 4

原則 1～3 を達成できない審議会等は、諮問機関である松山市男女共同参画会議の評価を受ける

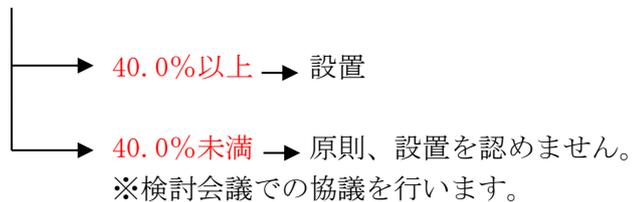
取組① 新たに審議会等を設置する場合 ⇒ 原則1

新規に設置する審議会（休会中の審議会も含む）について、条例が目標とする女性登用率 40.0%未満の審議会等は設置を認めません（教育委員会、公営企業局等市長部局以外も含む）。

ただし、特別な理由から暫定措置を必要とする場合は、下記の検討会議で事前に了解を得るものとします。

【具体的な事務の流れ】

新規に設置される審議会等の女性登用率



【検討会議委員】

委員	行政推進会議会長（副市長） 市民部長、総務部長 市民参画まちづくり課長、文書法制課長 （教育委員会・公営企業局等の審議会等がある場合） 教育委員会は教育委員会事務局長 公営企業局は公営企業局管理部長
事務局	市民参画まちづくり課
協議者	所管部長及び課長

取組② ポジティブ・アクション1に該当する審議会等⇒原則2

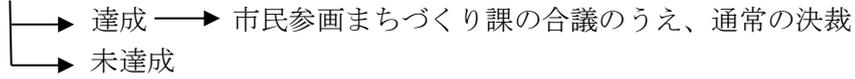
任期満了及び欠員補充の選任時は、現時点の女性登用率を下回らず、更なる女性の登用に努めるものとします。新たに委員委嘱を行う際、すべての部局（教育委員会及び公営企業局等市長部局以外も含む。議会人事案件は除く。）について、市民参画まちづくり課の合議を義務付けます。

ポジティブ・アクション1に該当する審議会等	
松山市コンプライアンス審査会	松山市景観審議会
松山市文書法制審議会	松山市開発審査会
松山市男女共同参画会議	松山市建築審査会
松山市安全で安心なまちづくり会議	松山駅周辺土地区画整理審議会
松山市市民活動推進委員会	松山市特定空家等審議会
松山市人権啓発施策推進審議会	松山市下水道事業経営審議会
松山市社会福祉審議会	松山市勤労者福祉サービスセンター事業運営審議会
松山市社会福祉施設整備審査会	松山市道後温泉審議会
松山市子ども・子育て会議	松山市中央卸売市場運営協議会
松山市介護認定審査会	松山市中央卸売市場売買取引委員会
松山市障害者介護給付認定審査会	松山市公設花き地方卸売市場取引委員会
松山市障がい者総合支援協議会	松山市通学区域調整審議会
松山市民生委員推薦会	松山市奨学生選考委員会
松山市保健所運営協議会	松山文化財保護審議会
松山市自殺対策推進委員会	松山市立子規記念博物館協議会
松山市食育推進会議	松山市立図書館協議会
松山市環境審議会	選挙管理委員会
松山市自転車等駐車対策協議会	公平委員会
松山市町界町名審議会	固定資産評価審査会

【具体的な事務の流れ】

既設の審議会等の女性登用率

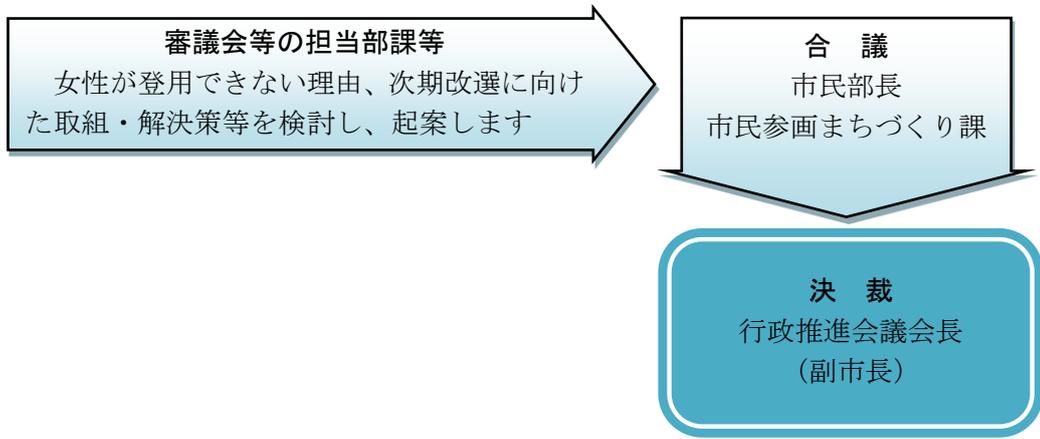
↓
令和5年4月1日の目標値を



女性登用率向上のための事前協議書（要決裁）が必要

※委員委嘱の決裁とは別に必要です

「女性登用率向上のための事前協議書」



↓
「女性登用率向上のための事前協議書」を添付して、委員委嘱の決裁を行います
※市民参画まちづくり課の再度の合議は不要

令和5年4月1日現在で達成できない審議会等は④へ

取組③ ポジティブ・アクション2に該当する審議会等→原則3

欠員補充や任期満了に伴い新たに委員委嘱を行う際、すべての部局（教育委員会及び公営企業局等市長部局以外も含む。議会人事案件は除く。）について、市民参画まちづくり課の合議を義務付けます。

ポジティブ・アクション2に該当する審議会等	
松山市スポーツ推進審議会	松山市交通安全対策会議
松山市水防協議会	松山市公設水産地方卸売市場取引委員会
松山市防災会議	松山市道後温泉活性化計画審議会
松山市国民保護協議会	松山市商工業立地促進審議会
松山市地域におけるまちづくり推進委員会	公民館運営審議会
松山市国民健康保険運営協議会	まつやま子ども育成会議
松山市感染症診査協議会	松山市教育支援委員会
松山市予防接種健康被害調査委員会	監査委員
松山市小児慢性特定疾病審査会	農業委員会
松山市廃棄物処理施設審議会	教育委員会
松山市都市計画審議会	

【具体的な事務の流れ】

既設の審議会等の女性登用率

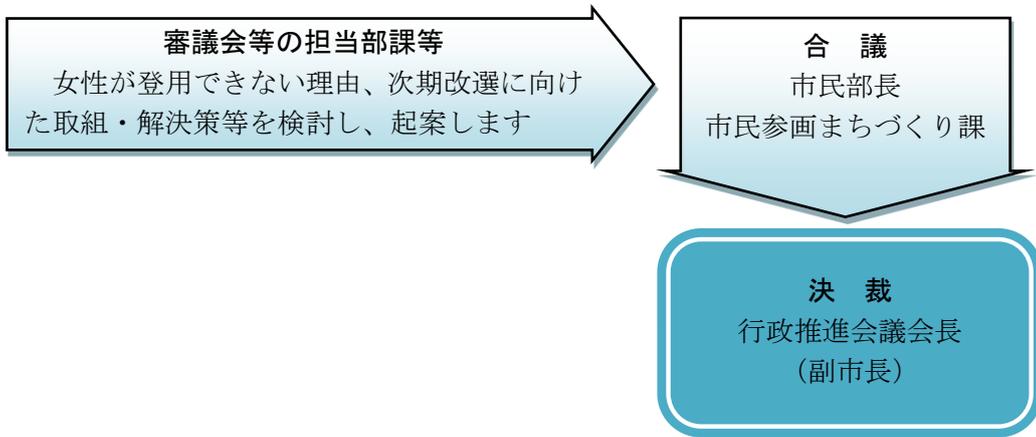
↓
令和5年4月1日の目標値を

→ 達成 → 市民参画まちづくり課の合議のうえ、通常の決裁
→ 未達成

女性登用率向上のための事前協議書（要決裁）が必要

※委員委嘱の決裁とは別に必要です

「女性登用率向上のための事前協議書」



↓
「女性登用率向上のための事前協議書」を添付して、委員委嘱の決裁を行います
※市民参画まちづくり課の再度の合議は不要

令和5年4月1日現在で達成できない審議会等は④へ

取組④ ①～③でそれぞれの原則を達成できなかった場合 ⇒ 原則4

令和4年度（令和5年4月1日現在）、各組織目標に達成していない審議会等については、担当部課等が男女共同参画会議に出席して、その理由及び改善策を説明します。男女共同参画会議は、市長に対して改善案等を提言し、市長が担当部課等を指導します。



7 ポジティブ・アクションの実施に向けて

より多くの女性を登用するために、市民参画まちづくり課では、各分野の女性人材に関する「女性人財リスト」の情報を収集し、その整備に努めます。松山市男女共同参画会議、行政推進会議、庁内ワーキンググループのすべての構成員は、女性の人材に関する情報の収集及び整備に可能な限り協力するものとします。

地域の組織、団体、事業所等に女性の推薦を求めること自体が、本市の基本計画の主要課題の一つである「政策等の方針決定過程への参画拡大」の実現に繋がっています。このことを、職員一人ひとりが自覚することが必要です。

ポジティブ・アクションの実施にあたっては、目標達成に向けた協議を行うとともに、全庁的に周知を徹底します。

8 資料編

(資料 2-1) 部課別審議会等の組織目標一覧

審議会等女性登用率一覧

部局名	審議会名	平成30.4.1実績			平成31.4.1実績			令和5.4.1目標		
		総数	女性数	登用率	総数	女性数	登用率	総数	女性数	登用率
総務部	松山市コンプライアンス審査会	3	1	33.3%	3	1	33.3%	3	1	33.3%
	松山市特別職報酬等審議会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	松山市文書法制審議会	9	4	44.4%	9	4	44.4%	9	4	44.4%
総合政策部	松山市スポーツ推進審議会	-	-	-	-	-	-	13	7	53.8%
	松山市水防協議会	23	2	8.6%	23	2	8.6%	25	4	16.0%
	松山市防災会議	49	5	10.2%	49	5	10.2%	50	10	20.0%
	松山市国民保護協議会	34	2	5.8%	34	3	8.8%	37	5	13.5%
	松山市総合計画審議会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市民部	松山市男女共同参画会議	14	10	71.4%	14	10	71.4%	15	9	60.0%
	松山市安全で安心なまちづくり会議	12	8	66.6%	12	8	66.6%	13	8	61.5%
	松山市市民活動推進委員会	8	6	75.0%	8	6	75.0%	9	6	66.6%
	松山市地域におけるまちづくり推進委員会	0	0	-	0	0	-	20	10	50.0%
	松山市人権啓発施策推進審議会	19	12	63.1%	19	12	63.1%	20	12	60.0%
保健福祉部	松山市社会福祉審議会	41	22	53.6%	43	21	48.8%	42	20	47.6%
	松山市社会福祉施設整備審査会	10	6	60.0%	10	6	60.0%	6	3	50.0%
	松山市子ども・子育て会議	20	10	50.0%	20	11	55.0%	-	-	-
	松山市国民健康保険運営協議会	17	9	52.9%	17	9	52.9%	17	10	58.8%
	松山市介護認定審査会	189	77	40.7%	185	79	42.7%	186	77	41.3%
	松山市障害者介護給付認定審査会	25	14	56.0%	25	13	52.0%	25	12	48.0%
	松山市障がい者総合支援協議会	17	9	52.9%	17	8	47.0%	17	8	47.0%
	松山市民生委員推薦会	6	3	50.0%	6	3	50.0%	7	3	42.8%
	松山市保健所運営協議会	14	7	50.0%	14	8	57.1%	14	7	50.0%
	松山市感染症診査協議会	13	5	38.4%	13	5	38.4%	12	5	41.6%
	松山市予防接種健康被害調査委員会	11	3	27.2%	11	3	27.2%	12	6	50.0%
	松山市自殺対策推進委員会	18	9	50.0%	17	9	52.9%	18	9	50.0%
	松山市食育推進会議	19	14	73.6%	19	15	78.9%	13	9	69.2%
	松山市小児慢性特定疾病審査会	4	1	25.0%	4	1	25.0%	5	2	40.0%
環境部	松山市環境審議会	10	7	70.0%	10	7	70.0%	10	5	50.0%
	松山市廃棄物処理施設審議会	9	3	33.3%	9	3	33.3%	10	5	50.0%
都市整備部	松山市都市計画審議会	20	8	40.0%	20	9	45.0%	20	10	50.0%
	松山市自然環境保全審議会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	松山市交通安全対策会議	18	8	44.4%	18	8	44.4%	9	5	55.5%
	松山市自転車等駐車対策協議会	15	7	46.6%	15	7	46.6%	15	7	46.6%
	松山市町界町名審議会	8	4	50.0%	8	4	50.0%	8	4	50.0%
	松山市景観審議会	15	8	53.3%	15	8	53.3%	15	8	53.3%
	松山市開発審査会	7	4	57.1%	7	4	57.1%	7	4	57.1%
	松山市建築審査会	7	4	57.1%	7	4	57.1%	7	4	57.1%
	松山市駅周辺土地地区画整理審議会	2	1	50.0%	2	1	50.0%	2	1	50.0%
	松山広域都市計画事業松山駅周辺まちづくり審議会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	松山市特定空家等審議会	9	4	44.4%	9	4	44.4%	9	4	44.4%
	下水道部	松山市下水道事業経営審議会	10	4	40.0%	10	5	50.0%	10	5
松山市勤労者福祉サービスセンター事業運営審議会		9	5	55.5%	9	5	55.5%	9	5	55.5%
産業経済部	松山市道後温泉審議会	10	5	50.0%	10	5	50.0%	10	5	50.0%
	松山市中央卸売市場運営協議会	12	6	50.0%	12	6	50.0%	12	6	50.0%
	松山市中央卸売市場取引委員会	12	1	8.3%	13	2	15.3%	13	2	15.3%
	松山市公設花き地方卸売市場取引委員会	6	1	16.6%	6	1	16.6%	6	1	16.6%
	松山市公設水産地方卸売市場取引委員会	12	1	8.3%	8	1	12.5%	13	2	15.3%
	松山市道後温泉活性化計画審議会	-	-	-	-	-	-	15	7	46.6%
	松山市商工業立地促進審議会	8	4	50.0%	-	-	-	8	4	50.0%
	公民館運営審議会	477	157	32.9%	448	150	33.4%	500	200	40.0%
教育委員会	松山市通学区域調整審議会	17	9	52.9%	15	9	60.0%	17	9	52.9%
	松山市奨学生選考委員会	9	6	66.6%	8	5	62.5%	9	5	55.5%
	松山市文化財保護審議会	11	2	18.1%	11	3	27.2%	12	3	25.0%
	松山市立子規記念博物館協議会	8	5	62.5%	8	5	62.5%	10	6	60.0%
	松山市立図書館協議会	13	10	76.9%	12	10	83.3%	14	10	71.4%
	まつやま子ども育成会議	12	6	50.0%	-	-	-	12	6	50.0%
	松山市教育支援委員会	18	9	50.0%	18	8	44.4%	10	5	50.0%
	松山市立小中学校空調設備整備PFI事業者選定審査会	-	-	-	-	-	-	5	2	40.0%
公営企業局	松山市水道事業経営審議会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	選挙管理委員会	4	1	25.0%	4	1	25.0%	4	1	25.0%
行政委員会	公平委員会	3	1	33.3%	3	1	33.3%	3	1	33.3%
	監査委員	4	0	0.0%	4	0	0.0%	4	1	25.0%
	農業委員会	47	1	2.1%	45	1	2.2%	48	15	31.2%
	教育委員会	5	2	40.0%	5	2	40.0%	5	3	60.0%
	固定資産評価審査委員会	15	4	26.6%	15	4	26.6%	15	4	26.6%
	※松山市の女性登用率	1,417	537	37.9%	1,356	525	38.7%	1,464	612	41.8%

※松山市の女性登用率は、審議会等の女性登用総数を審議会等の委員総数で除した率のことを指します。